

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 京都府 八幡市

預備税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
10,266	2,872	968	14,105

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,737	24,292	445	373	582	19,273	
休日応急診療所特別会計	39	39	0	0	22	-	
一般会計等	24,219	23,774	445	373		19,273	

※各表は各項目ごとに表示単位未満四捨五入しているため、縦横の計算に端数のズレが生じている箇所があります。金額が50万円未満のものは0で表示し、皆無のものは「-」で表示しています。

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
駐車場特別会計	19	17	1	1	-	-	-	
老人医療特別会計	84	81	2	2	2	-	-	
下水道事業特別会計	2,132	1,906	226	226	879	7,919	4,284	打ち切り決算
国民健康保険特別会計	7,177	7,619	△ 442	△ 442	486	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,297	3,291	6	6	509	-	-	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	16	16	-	-	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,000	983	18	18	507	-	-	
水道事業会計	1,328	1,394	△ 65	1,095	112	4,343	213	法適用
公営企業会計等 計				906		12,262	4,497	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
城南衛生管理組合	5,457	5,385	72	72	167	5,703	1,014	
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,364	3,224	140	140	20	-	-	
後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	266,190	253,228	12,963	12,963	1,978	-	-	
澁川右岸水防事務組合	11	9	2	2	-	-	-	
城南市町村税滞納整理組合	41	39	2	2	-	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	69	62	7	7	30	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	973	822	151	142	21	1,059	178	
淀川・木津川水防事務組合	12	9	3	3	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	114	110	4	4	-	-	-	
京都地方税機構	378	347	31	31	-	-	-	
一部事務組合等 計				13,366		6,762	1,192	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債券償還に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	繰上り等負担見込額	備考
城南土地開発公社	10	86	1	-	-	89	-	-	
やわた市民文化事業団	5	40	10	141	-	-	-	-	
八幡市公園施設事業団	△ 8	19	10	77	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			21	218	-	89	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,265	1,400	135
減債基金	14	33	19
その他充当可能基金	2,425	2,585	160
充当可能基金 計	3,704	4,017	313

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.12	2.64	0.52	△ 12.85	△ 20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.95	9.07	1.12	△ 17.85	△ 40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	6.1	4.7	△ 1.4	25.0	35.0				
将来負担比率	69.6	57.4	△ 12.2	350.0					
財政力指数	0.72	0.73	0.0						
経常収支比率	99.6	98.8	△ 0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。